

第87回
沖縄地方交通審議会
船員部会 議事録

平成28年1月22日（金）

沖縄総合事務局

第87回沖縄地方交通審議会船員部会

日 時 平成28年1月22日（金）16時30分
場 所 沖縄総合事務局 5F 「海技試験室」

出席者 :

公益委員 宮里委員、春田委員、儀部委員
労働者委員 姫路委員、大崎委員、屋比久委員
使用者委員 宮城委員、大城委員、伊禮委員

沖縄総合事務局 宮里船舶船員課長、玉城海事振興調整官、
野原課長補佐、西専門官

議事次第

○開 会

○議 事

1. 第86回船員部会の議事録承認について
2. 管内の雇用状況等について
3. 最低賃金の改正に関する意見要旨公示について
4. 意見交換

○閉 会

(配付資料)

1. 第86回船員部会の議事録（案）
2. 船員職業紹介実績等一覧表（平成27年12月分）
3. 答申書（写し）
4. 意見要旨の官報公示

宮里部会長

定刻より少し早いですが、皆様お集まりですので、第87回船員部会を始めさせていただきます。

本日の委員の出席状況と配付資料の確認をお願いします。

事務局（西専門官）

本日は、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員3名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

（配付資料の確認）

宮里部会長

それでは、初めに第86回船員部会の議事録の承認について、お諮りします。

お手元に配付されています議事録を御確認ください。

議事録案のとおりでよろしいでしょうか。

各委員

（「異議無し」）

宮里部会長

では、異議なしということで承認されたものといたします。

続きまして、議題2の管内の雇用状況等について事務局に御説明をお願いします。質問は最後にお願いします。

事務局（宮里課長）

平成27年12月分の管内雇用状況等の概要について報告いたします。

● 求人状況について

新規求人数は17件でした。前月に比べ12件増加、また、前年同月に比べ13件増加となっております。

月間 有効求人数は28件でした。前月に比べ3件増加、また、前年同月に比べ17件増加となっております。

月間有効求人数28件の内訳としましては、商船等25件、漁船3件となっております。

月末未済求人数は19件でした。

● 求職状況について

新規求職数は10名でした。前月に比べ3名増加、また、前年同月に比べ5名増加となっております。

新規求職数10名の内訳としましては、商船等7名、漁船3名となっております。

月間有効求職数は25名でした。前月に比べ3名増加、また、

前年同月に比べ4名増加となっております。

月間有効求職数25名の内訳としましては、商船等20名、漁船5名となっております。

月末未済求職数は20名でした。

● 成立状況について

12月は管外に1名採用が決まりました。

沿海の貨物船に航海士として30代男性1名が採用されました。

● 求人倍率について

12月の月間有効求人倍率は、1.12倍でした。

前月に比べ0.02ポイント減少、また、前年同月に比べ0.60ポイント増加となっております。

● 新規求職者の退職理由又は求職理由別内訳について

12月の新規求職者10名のうち離職者4名の退職理由としましては、全員が自己都合となっており、離職以外の方6名の求職理由としましては、就業中に転職を希望する者5名、新卒者等が1名でした。

新規求職者が所属していた会社所在地につきましては、管内が8名、管外が2名となっております。

● 失業等 給付支給 内訳について

基本手当 受給者 実人員は0名、支給延べ件数は0件で、基本手当支給金額は0円、その他の支給はありませんでしたので、総支給額は、0円でした。

宮里部会長

ただいまの説明につきまして、何か質問等ございますか。

大崎委員（労）

2ページ目の退職理由のところなんですけども、自己都合でやめられた方で健康上の都合っていうのがあるんですけども、健康上の都合で退職された方が海を望んでいるということで、これは家庭の事情であれば若干わからないことはないんですけど、健康上の事由で陸上の会社をやめた中で、再度就職活動をやるときには非常にハンディになると思うんですが、そのときはどうなんですかね。前、健康診断の有無とかいうのも言われていたと思うんですよね。

事務局（野原補佐）

その方は、以前、船内でケガをし仕事が継続できないということで退職されたようです。求職時にはケガも治り、復職できる状態だったので受理しました。

大崎委員（労）

了解です。

宮里部会長

他にございますでしょうか。無いようですので、議事3の「最低賃金の改正に関する意見要旨」について事務局から報告をお願いします。

事務局（西専門官）

去る12月18日の第86回船員部会終了後、船員の最低賃金の改正に関する答申が行われました。

資料4のとおり、1月14日に「船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示」が、官報に掲載されました。15日間公示され、その期間内に意義申出がなければ、決定の官報公示の手続きに進むこととなります。

決定公示の公示期間は30日間となっておりますので、3月下旬には施行される見込です。

参考資料の沖縄海上旅客運送業最低賃金の公示をご覧ください。

公示の「1 適用する地域」ですが、現行では、「沖縄県の区域」となっておりますが、「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金」や他局の並びを取りまして、決定公示の際に、「沖縄総合事務局の管轄区域」に変更させて頂きたいと思います。

語句の修正で、実際の区域の変更はありませんので、ご了承ください。

宮里部会長

変わるのは金額と適用する地域が「沖縄県の区域」から「沖縄総合事務局の管轄区域」に変更するということで、実質的な変更はないとい、そういうことですね。はい、わかりました。ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、何か質問等ございますでしょうか。

宮里部会長

無いようですので、議事4の「意見交換」に移りたいと思います。何かございますでしょうか。

大崎委員（労）

この1月26日から28日の3日間、第99次FOCPOCキャンペーンを行います。その御案内については、沖縄総合事務局の首席外国船舶監督官にも御案内させていただいております。沖縄のほうでは那覇港と安謝新港と浦添という形で外国船の労働条件等の査察を行いたいと思っております。

宮里部会長

他にございますでしょうか。無いようであれば、事務局から連絡がありますのでお願ひします。

事務局（西専門官）

2月の船員部会は、2月26日（金）に1階共用会議室で14：00より開催いたします。出席できない場合は、事前に事務局までご連絡ください。

また、今回の議事録案は後日、いつもどおりメールで照会させて頂きますのでよろしくお願ひいたします。

宮里部会長

それでは、本日の部会はこれで終了します。